

四万十町教育委員会会議録（令和２年７月定例会）

１．日 時 令和２年７月１４日（火）午前９：００～午前１０：３０

２．場 所 四万十町役場本庁東庁舎 ２階 町民活動支援室

３．出席者

教育長 山脇光章

教育委員 横山順一 坂本維子 石崎豊史 佐々倉愛

事務局 教育次長 浜田章克

生涯学習課 課長 林 瑞穂

学校教育課 課長 西谷典生 副課長 東 孝典

教育対策監 中川千穂 研修指導員 下司三和

教育研究所 所長 岡 澄子

４．傍聴者

０名

５．日 程

（１）開会

（２）教育長あいさつ

（３）会議録署名委員の指名（石崎委員）

（４）議題

①承認第１号 専決処分の承認について（会計年度任用職員の任用（発令）の承認）

②承認第２号 専決処分の承認について（四万十町立学校管理運営規則施行細則の一部を改正する訓令の承認）

③議案第１号 令和２年７月２４日付け、令和２年７月２９日付け、令和２年８月５日付け及び令和２年８月６日付け会計年度任用職員の発令について

④議案第２号 四万十町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

⑤議案第３号 四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会委員の委嘱及び任命について

⑥議案第４号 四万十町放課後子ども教室運営委員の委嘱及び任命について

（５）協議事項

なし

（６）報告事項

なし

（７）その他

①四万十町総合振興計画審議会条例第３条第２項に基づく委員について

②四万十町教育委員会学校訪問について

③文化的施設について

④適正配置計画について

⑤教科書採択について

6. 議 事

教育長 : これより令和2年7月教育委員会定例会を開催します。それでは早速、議題に入りたいと思います。承認第1号 専決処分の承認について（会計年度任用職員の任用(発令)の承認）、事務局より説明をお願いします。

（事務局より、承認第1号 専決処分の承認について（会計年度任用職員の任用（発令）の承認）、説明する。）

教育長 : 承認第1号は会計年度任用職員の任用、発令の承認でございます。中学校の部活動指導とかバスの運転手、保育士さんなど多岐にわたる方々の任用でございます。これについて質疑等があればお願いをいたします。

横山委員 : 部活動指導員2名は、窪川中学校ということで、そういう方がいたら雇えるというのはいいんですが、この人たちの今までの経験、どういう方か、何部を指導されるかというのを構わない範囲でお願いします。

西谷学校教育課長 : 2ページの方は、バスケットボール部になります。バスケットをやられているということで、PTA会長だったと思うんですが、学校とも行き来があるということでお願いをしたら快くやってくれるということで聞いております。

次に3ページの方は、昨年まで教員で窪川中学校で剣道部の顧問をしておりました。引き続き部活動を教えていただくということです。

教育長 : 両名とも窪川中学校の部活動ということです。

石崎委員 : 週に何回ぐらいの勤務なんですか。

西谷学校教育課長 : それぞれ部活が違いますが、剣道部のほうは退職していますのでほぼ毎日来ていただけるということを聞いてます。2日は休まないといけませんので、5日近く来ていただくということを聞いています。バスケットボールは、お仕事をされてますので、時期によっては、そんなには来てもらえないかも分かりませんが、なるべく空いている時間を見計らって来ていただけるということを聞いてますので、そんなに毎日という形ではないと思います。

佐々倉委員 : バスの運転手さんは、4月1日から勤務の方もいらっしゃると思うんですけども、任用期間が7月1日からになるということは、4月から6月末まではどういう状態だったんですか。

浜田教育次長 : スクールバスで任用している方は4月1日付で任用して動いてもらってますが、学校行事とかで特に必要な時用にスクールバス以外で確保しておくということで新たに7月1日からということです。いつ来ていただくかは、まだ全然決定はしていませんが、事前をお願いをしておかないと、その時に間に合わないということで準備をさせていただいているということです。

佐々倉委員 : その方たちは、4月1日から6月末までは会計任用職員はなかったということですか。

西谷学校教育課長 : スクールバスの運行業務は、1年間の委託契約という形です。

佐々倉委員 : それを任用職員として契約し直すということですか。

西谷学校教育課長 : 委託の部分がスクールバスですので、それ以外の形になります。

林生涯学習課長 : 日々雇用という事です。

西谷学校教育課長 : 別に考えていただいたらと思います。

佐々倉委員： 分かりました。ありがとうございます。

教育長： これからも保育士の入れ替わりは、あり得るということですね。

林生涯学習課長： あります。所長さんが難儀しています。

佐々倉委員： この方たちは、入れ替わってるんですか。

林生涯学習課長： また新たなメンバーが入ってくる可能性が随時あります。

佐々倉委員： 子育て支援センターに1名ずつ配置が増えたということですか。

林生涯学習課長： もともと子育て支援センターに配置は、されていますが、追加で子育て支援センターのパートとして入るメンバーにということです。

浜田教育次長： 今年度、会計年度任用職員の制度が始まって1年目ということで、1人ずつ専決をさせていただいて教育委員会にご報告して承認をいただいています。ただ、他の自治体の教育委員会では、このようなやり方をしていないと思いますので、やり方を来年度あたりから変えて、必要な職種で必要な方を雇わせていただくということを事前に教育委員会でご承認いただいて、以降の教育委員会では1件1件、報告とかを省いていきたいと思っています。問題あるかどうか、まだ研究しないといけませんが、特に問題がなければ、切り替えたいと思っています。

教育長： 他、ございませんでしょうか。

承認第1号 専決処分の承認について（会計年度任用職員の任用（発令）の承認）、委員さんのご承認をいただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 承認第1号 専決処分の承認について（会計年度任用職員の任用（発令）の承認）、は委員さん全員の承認をいただきました。

それでは続いて、承認第2号 専決処分の承認について（四万十町立学校管理運営規則施行細則の一部を改正する訓令の承認）、事務局より説明をお願いします。

（事務局より、承認第2号 専決処分の承認について（四万十町立学校管理運営規則施行細則の一部を改正する訓令の承認）、説明する。）

教育長： 四万十町立学校管理運営規則施行細則の一部を改正する訓令についての専決でございます。この件について、何か質疑等ございましたらお願いします。

横山委員： 21条と、それから21条の2とかって、通常やったら22とかって繰り下げたらすっきりする感じもするんですが、ここだけ2になっているのはどうしてですか。

浜田教育次長： 規則とか法律とかの改正の方法になりますが、通常は繰り下げていくのですが、下を一つずつ落として、その間に放り込むようになります。ただ、繰り下げるところを、他の規則や法律などで引用している場合がありますので、そうすると一つやっただけで、他のところへ影響が大きく出るので、枝番を付けてそこへ放り込んで、下の引っ張ってきているところに影響がないようにするという方法を取っています。

横山委員： 一つ番号変わったら全部、変えないといけないのですね。

浜田教育次長： これは、あまり長い規則じゃないので影響がないかも分かりませんが、ひょっとあった時のことがあるので、枝番を付けていると思います。

横山委員： 赤字のところは、入れてないといけないと思っていましたが、市町村でもっと簡略化しているところもありますね。

浜田教育次長： 規則とか条例とか各自治体で作りが全然違うので、ざっくり書いているところも

あれば、もっと詳しく書いているところもあると思います。

横山委員： 職員と学級編制というのは、ちょっと違うので、同じ所の2になると、ここだけかなと、思いましたが事情は分かりました。

教育長： 他に質疑等ございませんでしょうか。承認第2号 専決処分の承認について（四万十町立学校管理運営規則施行細則の一部を改正する訓令の承認）、ご承認いただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 委員さん全員の承認ということで、承認第2号 専決処分の承認について（四万十町立学校管理運営規則施行細則の一部を改正する訓令の承認）承認第2号は承認されました。

続きまして、議案第1号 令和2年7月24日付け、令和2年7月29日付け、令和2年8月5日付け及び令和2年8月6日付け会計年度任用職員の発令について、議題といたします。事務局より説明をお願いします。

（事務局より、議案第1号 令和2年7月24日付け、令和2年7月29日付け、令和2年8月5日付け及び令和2年8月6日付け会計年度任用職員の発令について、説明する。）

教育長： 議案第1号についてはALT、CIRの任用発令の件でございます。この件について質疑等ございませんでしょうか。

ALT3名、CIR1名、4名とも継続ということの案件でございます。

横山委員： これも同じなんですか。4月の定例会でハドソンさんとかスコットさんとか、4月1日から来年の3月31日までというような一覧表をもらったと思うんですが改めてこういう発令をしないといけないのですか。

浜田教育次長： 来日をされて、会計年度職員なので取りあえず年度末までが1回あって、それから来日の日から1年間までをやって、次の1年に継続する、しないを決定して、また新たに契約をするという形で行っています。

4月の時点は4月1日から3月31日までの間に任用する予定の方ということでご提案を差し上げて、いったん切れるので、また改めて提案をさしていただいという形です。

西谷学校教育課長： 書き方を変えたほうがよかったです。

教育長： すみません。こちら資料も含め説明のほう、分かりやすく、協議なり、説明させていただきたいと思いますので、ご了承願います。

議案第1号、令和2年7月24日付、令和2年7月29日付、令和2年8月5日付及び令和2年8月6日付の会計年度任用職員の発令について、委員さんの承認をいただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 議案第1号、令和2年7月24日付、令和2年7月29日付、令和2年8月5日付及び令和2年8月6日付の会計年度任用職員の発令について、委員さん全員の承認をいただくことができました。

続いて、議案第2号 四万十町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(事務局より、議案第2号 四万十町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について、説明する。)

教育長 : 議案第2号の説明がありました。家地川小学校の廃校に伴う規則の一部改正でございます。5月13日の定例教育委員会のほうで、条例のほうについては承認をいただきましたので、それに関する通学区域の規則の分でございます。この件について質疑等ございましたらお願いをいたします。何かございませんか。

全委員 : はい。

教育長 : 次長の説明のとおり、また議会議決をいただいて、交付するときに併せて告示もさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議案第2号 四万十町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について、委員さんのご承認をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 議案第2号 四万十町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について、委員さん全員の承認をいただきました。

続きまして、議案第3号 四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会委員の委嘱及び任命について、を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第3号 四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会委員の委嘱及び任命について、説明する。)

教育長 : 議案第3号 四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会委員の委嘱及び任命について、ご説明をさせていただきました。この件について質疑等ございましたらお願いをいたします。

佐々倉委員 : この委員会での活動というのは具体的には、年何回の会議になりますか。

中川教育対策監 : 委員会は、年2回から3回ということで計画を立てております。1回目の会を7月30日に開催予定です。内容としては、昨年度の令和元年度に話された内容についての確認と、昨年度、教職員のアンケートを採りましたので、それについて見るという形で、令和2年度の間具体的なプランの策定に向けて話し合っていきたいと思っております。案については、昨年度の話し合いをもとに出させていただいて、委員会の中でどうやって、それを具体的にしていくのかを話し合っ、最終的には教育委員会でご承諾をいただいてから実際に実施していくという形になるかと思っております。計画、プラン作りが働き方推進委員会の内容となっております。

佐々倉委員 : 前の委員会の時に、アンケートの結果がまとまったら見せてくださいという話をしていたと思うので、次の定例会の時であれば、30日の状況も含めて教えていただけたらと思います。

あともう一点なんですが、今年度の小中学校の校長会、教頭会から来られて承認いただいた方が、学校の規模の差が結構大きいところが揃っているという気がします。

先生方は色々と異動もされているので、どこの学校のことも状況はご存知かと思いますが、窪川小学校、中学校と他校では状況がかなり違うということもあるので、全

体的にどういう対応が必要なのかというのをアンケートもあることですし、このお話を是非いただけたらと思います。

教育長：ありがとうございます。教職員アンケートの結果等についても早めにお知らせさせていただきたいと思います。今年については、小中学校の委員の方々、校長、教頭はご覧のとおりでございますので、ここできっちり協議もしていきたいと思っております。他に何かありませんか。

横山委員：確認ですが、委員会がこの人、この人にやって下さいというわけじゃなくて学校の校長会と教頭会からそれぞれの会合で推挙された方が代表で委嘱されるということですか。

中川教育対策監：校長会、教頭会でそれぞれ決めていただいた方です。

横山委員：教頭会とか校長会が分かって、校長会、教頭会でそれぞれ話し合いができるということですか。

中川教育対策監：そうです。また、下ろしていただけることになってます。

教育長：よろしいでしょうか。校長会、教頭会組織の中で働き方推進委員を決めていただけてるということです。

他にないですか。また、早めに委員さんのほうにも情報提供のほうをしていきたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

それでは、議案第3号 四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会委員の委嘱及び任命について、ご承認いただけますでしょうか。

全委員：はい。

教育長：ありがとうございます。議案第3号 四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会委員の委嘱及び任命について、委員さん全員のご承認をいただきました。

続きまして、議案第4号は、別紙になっております、議案第4号 四万十町放課後子ども教室運営委員の委嘱及び任命について、を議題とさせていただきます。事務局より説明をいたします。

(事務局より、議案第4号 四万十町放課後子ども教室運営委員の委嘱及び任命について、説明する。)

教育長：議案第4号について説明をさせていただきました。この件について質疑等あればお願いをいたします。

佐々倉委員：3ページの3番のところに、10人以内の構成が書いているところで、1番と2番、指導者の代表と保護者の代表というふうに書かれていると思うんですが、これがこちらでは指導者になってますがどちらでしょうか。

林生涯学習課長：指導者が2名です。

佐々倉委員：2プラス、保護者ということですか。

林生涯学習課長：指導者が2名と保護者として1名です。

佐々倉委員：分かりました。

教育長：他にございませんでしょうか。任期については、今日、承認いただければ、今日から令和4年3月末ということです。

佐々倉委員：コロナ対応の時に、放課後子ども教室が凄いてんやわんやだったと思うんですけども、今後もし、ああいう事態が起こった場合は、この方々がどうこうしていくというのを決定するということですか。

林生涯学習課長： 直接、運営委員会で協議して決定するという事にはならないと思います。基本的に年間に2回ぐらいで夏ぐらいと、それから年度末ぐらいに1回ずつ会をやって、どういう形で運営していくのかや来年度の事業をこんな風にやって行きたいとかいうような方針についてを決めていく会ですので、具体的にコロナでこんな状況が発生したのでということについては事務局ベースで進めていくことにしております。その度ごとに会を開いて決定するという事になると、なかなか細かな対応が出来ませんので、そういう形で、会の時にこういう形でやりましたという報告をさせていただくということになると思います。

佐々倉委員： そういう時の事務局は、3名の町職員の方が中心になりますか。それとも、それは事務局だけで判断するという事ですか。

林生涯学習課長： 教育委員会の職員として自分が入っておりますけれども、生涯学習課の中に担当者がおりますので、担当者と自分が入って方向性については決めていくということになります。あと、教育委員会の内部で教育長も含めて話し合いをしていくということになります。

佐々倉委員： 分かりました。

教育長： よろしいですか。運営委員会の開催自体は年2回程度ということで、年間の方針や大きな枠組みでの協議ということになります。個々については、特別に対応させていただいているということでございます。

他、ございませんでしょうか。なければ、議案第4号 四万十町放課後子ども教室運営委員の委嘱及び任命について、ご承認いただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： ありがとうございます。議案第4号 四万十町放課後子ども教室運営委員の委嘱及び任命について、委員さん全員の承認をいただきました。

以上で議題のほうは終了させていただきます。

5番協議事項と6番の報告事項はございませんので、先にその他 ②四万十町教育委員会学校訪問について、報告をさせていただきますので、事務局からよろしくお願いします。

(事務局より、その他 ②四万十町教育委員会学校訪問について、説明する。)

教育長： ご確認していただいて、非常に一日はタイトなスケジュールとなっておりますので、ご協力よろしくお願いいたしますと思います。よろしいですか。

全委員： はい。

教育長： 続いて、その他 ①四万十町総合振興計画審議会条例第3条第2項に基づく委員について、事務局よりお願いします。

(事務局より、その他 ①四万十町総合振興計画審議会条例第3条第2項に基づく委員について、説明する。)

教育長： 委員会で確認をさせていただくということで、引き続き横山委員に総合振興計画審議会の委員として町長から委嘱もありますので、引き続きお願いをしたいと思います。続いて、その他 ③文化的複合施設について、事務局の説明をお願いします。

(事務局より、その他 ③文化的複合施設について、説明する。)

教育長 : 報告のありました、文化的施設について、何かご意見等がございましたらお願いをします。

佐々倉委員 : 雰囲気を知りたいんですけどもリモートで岡本さんが議員さんにお話をするというのは、議員さんから要望があったのですか。

林生涯学習課長 : 今日の会は、岡本さんとスターパイロットという基本設計業者の三浦さんを含めて5人ぐらいが来る予定でしたが、来られているのは岡本さんだけです。

岡本さんは直接、議員さんの前で説明をしていただき、スターパイロットの三浦さんについてはリモートで説明していただくという二つの体制でやっていきたいと思っています。本当は二つとも来ていただいて直接やりとりをしていただくというのが空気感が分かるので、良かったのですが、東京の状況が状況ですので急きょキャンセルをして、岡本さんは他の用事でも来る予定があったので、1名だけということで議会にもご理解もいただいてやるということになりました。

それと、雰囲気ですが、コロナの影響で大きな事業をやっていくには非常に向かい風が強いと、なぜ今なのかという論調などもいろいろあるので、なかなか厳しいという状況です。ただ、丁寧に説明して、1回で無理なら2回、2回で無理なら3回という形で説明をしていき、1人ずつでも理解をしてもらえる様にしたいと思っています。

教育長 : 今の状況というか、空気感的なところもありますが、この時期、なかなか理解を得られるのは相当な追い風がないとなかなか厳しいところもありますが、丁寧に理解をしてもらうような説明、また、新たな公共サービスとしての機能、そこはなかなかイメージができないところもありますので難しいところもありますが、しっかり説明責任を果たさないといけないと思います。また、いろいろご意見、ご提案を含めお願いをしたいと思います。

この件についてはよろしいですか。また、詳細な件についてはお問い合わせいただきたらと思いますのでお願いをします。

続いて、その他 ④適正配置計画について、事務局の説明をお願いします。

(事務局より、その他 ④適正配置計画について、説明する。)

教育長 : 興津中学校については、来年4月の窪川中学校への統合に向けて進めていきたいと思っています。また、統合にあたっての委員会のほうでスケジュール、日程等はまたお知らせをさせていただきますのでお願いします。

続いて、その他 ⑤教科書採択について、再度確認をさせていただきたいと思います。

(教育長より、その他 ⑤教科書採択について、説明する。)

教育長 : その他 ⑤教科書採択について、よろしくをお願いをしたいと思います。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、次の定例教育委員会については、7月27日に臨時教育委員会、8月4

日に定例教育委員会、9月8日に定例教育委員会となる予定です。

浜田教育次長： 教育委員会の点検と評価を毎年、審議していただいていると思います。9月議会に報告をしますので、8月末にもう一回臨時教育委員会を行うと思いますので次回に日程調整をさせていただくということをお願いします。

教育長： 点検評価がありますので、8月4日に定例がありますが、8月の終わりまでに臨時教育委員会を開催させていただくことになると思いますので、また、お知らせをさせていただき、早めに日程調整をさせていただきたいと思います。また、議会前の9月8日というスケジュールですのでよろしくお願いします。今日は27日、教科用図書の選定がありますので、特によろしくお願いします。何かありますでしょうか。

石崎委員： 渡された教科書の各教科の第1希望、第2希望を個々の教育委員があらかじめ出すのではなくて、今度の調査結果が来た分についての第1、第2を出すんですか。

西谷学校教育課長： 27日も参考にして、個人で確か見ていただいたと思います。

教育長： 高岡地区の調査研究の結果が来ますが、それを参考にしていただいて第1、第2候補を報告していただきたいと思います。

横山委員： 高岡地区の調査研究結果には順位は付いてないと思います。四万十町は、四万十町教育委員会である程度1番を決定して教育長が高岡地区へ持っていく形だと思います。

石崎委員： 今、来てる分で自分が判断して、これを第1とか決めて構わないのですね。

浜田教育次長： それぞれ整理をしたものを持ち寄ってもらい、来た分と見比べて教育委員会としてどうするかを決めて報告をするということになります。

石崎委員： 個々の分を出し合って、すぐに決まりますか。あらかじめ報告書みたいな物があって、個々の意見も分かるように一覧表があって、それで決めたほうが早いかなと思いますがどうですか。その場で一つ一つ検討してという形ですか。

林生涯学習課長： 去年はそうでした。

佐々倉委員： 確かに時間はかかります。

坂本委員： 1人1人でしたね。

佐々倉委員： 1番、2番とコメント、1人ずつ全員で擦り合わせて行きました。

教育長： 昨年を見たら、教科によっては5人が5人ばらばらになることはないと思いますけども多数決にはなります。

石崎委員： 高岡調査研究委員会からの報告としては、これがいいですよというようなのは来ないんですよね。それぞれの各会社の教科書について、ここはこう、ここはこうというような事実を述べるだけで、ここがいいとか、そういうあれはないですよ。

浜田教育次長： いくつかピックアップをされている位だと思います。

西谷学校教育課長： 何社かあって、2社くらいをどこが優れているというのも有ったと思います。

横山委員： 2社ぐらいを委員が選定をするんですよね、教科書全部見て、県でも高岡でもやっています。

西谷学校教育課長： その中でどれが優れているかを丸か何かで記載していたと思います。

横山委員： 丸の数で差を付けて同じ場合もあるけどね。

西谷学校教育課長： どこが優れているを表にしていたと思います。

教育長： それが研究結果として17日に津野町で取りまとめるはずなので、その後、こちらへ来ます。その日に渡されても分かりませんので、出来れば、委員さんに早めに見ていただいて、それも参考にしていただきたいと思います。

佐々倉委員： それを押させてまで自分のつていうのは、なかなか出来ないと思います。

坂本委員： 出来ないですね。

石崎委員： 自分たちの話し合ったやつを上の方が、というか、そこが話し合っただけで決めるがですね、最終的には。これがいいですよというような判断を下されてくるというのも教科書選定というのとはおかしいんじゃないかなというような気もするんですが。

坂本委員： 去年、私も初めてでして、専門の教えてる先生方の意見がすごく大事ではないかと思ったんです。全然、そういうのを抜きで教科書を見て判断するのと、専門の方の合わせていくような捉え方をしていました。

西谷学校教育課長： 最初から先入観がなくて個人で、確か、順位を二つぐらいもらい、その日に結果を見ながらやっていたような気がします。

佐々倉委員： そうですね。でも、17日か20日にもらえる結果もいただいて、自分の中の1、2はこれだったけど、先生がおっしゃてるならばこっちかなというぐらいのことしか言えないと思うんです。

教育長： 17日の結果は教科書会社ごとの特徴みたいなものが、ずっとあるのはありますので、それで再度確認はできると思います。

西谷学校教育課長： ここで協議して、地教連に出して行って、その会の中で各地教委が出てきますので、そこでそれぞれの調整をして1個に決めるというような。大体、似たようなパターンにはなりますね。

佐々倉委員： 傾向はありますよね。これみたいな、1冊だけ、えらい違うのを選んだみたいなことにはあまりならないですね。

西谷学校教育課長： あんまりはならないですね。

教育長： 調査研究員の結果が、どういうものが出てくるか分かりませんが、届き次第お知らせをしますし、27日は個人的に1位、2位を選んでいただいて、ここで報告しながら委員会で協議をして、最終的には多数決になる教科もあるかも知れませんが、お願いをしたいと思います。

浜田教育次長： 調査結果はどれくらいのものですか。

西谷学校教育課長： 各教科でA4、1枚に教科ごとに出し合っただけで、2社ぐらいを選んで、何が秀でているかを比べるみたいな形になっていたと思います。

浜田教育次長： 1冊ごとがどうかというのを書いたものが届くのではないんですね。

西谷学校教育課長： それもあるし、比べている表もあります。

浜田教育次長： それを全部、委員さんに送るとなると大量になる。

西谷学校教育課長： そんなこともないです。

浜田教育次長： それでは、案内と一緒に全部送らせていただきたいと思います。

石崎委員： 27日は教科書をここに持ってきて、それで趣意書もというような形ですか。

横山委員： それはそこへ並べているだけで、それぞれ教科書見て、どうのこうのという時間はないと思います。

石崎委員： 預かっている教科書は、その日に持ってくるんですか。

西谷学校教育課長： いつでも構いません。

教育長： 7月27日でも構いませんし8月4日でも構いません。

佐々倉委員： 結果と照らし合わせたほうがいいような気がします。

坂本委員： 見たくなるかもしれません。

西谷学校教育課長： 持っていただいたらと思います。

教育長： 大変お忙しいとは思いますが、よろしくをお願いしたいと思います。

その他の件について他、ございませんか。他、所長もないですかね。委員さんのほ

うで何かございませんか。

横山委員： 8月5日に川の体験とかいうような、予定をされていた行事はどうになりましたか。

西谷学校教育課長： あれは、中止になりました。

佐々倉委員： 米奥で行う予定の行事ですか。

西谷学校教育課長： そうです。

横山委員： 開催するのならボランティアで行こうと思ってたんです。

西谷学校教育課長： 基本的には、教育委員会主催の行事は、今年は中止にしております。

教育長： それから、高岡地区、それから県、四国の教育委員さんの研修もまだまだ未定で、なかなか決まったものがございません。日程が決まり次第ご連絡をさせていただきます。その他の件についてもないようですので、以上をもちまして、令和2年7月教育委員会定例会を閉会します。

(閉会)

7月の臨時教育委員会予定 令和2年7月27日(月)

8月の定例教育委員会予定 令和2年8月4日(火)

教育長： _____

署名人： _____